

バイオ後続品について

当院では、厚生労働省の方針に従い「バイオ後続品」を積極的に採用しております。バイオ後続品は、先行バイオ医薬品と品質がほとんど同じで、同じ効果と安全性が確認された薬剤です。

バイオ医薬品とは

バイオ医薬品は、細胞や微生物などの生物の力を利用して作られる、タンパク質を有効成分（治療効果がある成分）とする新しい薬です。病気の治療に効果的なタンパク質を作り、薬としたものがバイオ医薬品です。

バイオ後続品とは

バイオ後続品とは、バイオ医薬品の特許が切れた後に、他の製薬会社から発売されるお薬です。先行バイオ医薬品と同等・同質、つまり品質が類似していて安全性・有効性に影響する違いはない医薬品です。

バイオ後続品を使用することにより、患者さんのお薬にかかる経済的な負担軽減につながることを期待されます。

当院では、「バイオ後続品」を使用することがありますので、ご理解の程、宜しくお願いいたします。ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

令和6年6月 院長